



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年8月30日火曜日 第1689号外1

### ◇ 目 次 ◇

#### 選挙管理委員会告示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任..... 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時..... 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスターの掲示の開始日... 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党的政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時..... 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示の方法..... 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務の取扱場所... 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数の制限..... 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任..... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱場所..... 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の参観人の数の制限..... 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の選任..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会場の場所及び日時..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示の方法..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務の取扱場所..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会場の参観人の数の制限..... 3

- 代理者の選任..... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の場所及び日時... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法... 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱場所..... 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の参観人の数の制限..... 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の選任..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会場の場所及び日時..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示の方法..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務の取扱場所..... 3
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会場の参観人の数の制限..... 3

### 選挙管理委員会告示

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第52号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。  
平成17年8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1区	松山市石手四丁目6番19号	藤山 薫	松山市祝谷二丁目6番5号	伊藤 敬
第2区	松山市久米窪田町1012番地8	松友 勝俊	松山市祝谷二丁目6番5号	伊藤 敬
第3区	松山市祝谷町一丁目5番39号	麻生 俊介	松山市祝谷二丁目6番5号	伊藤 敬
第4区	東温市見奈良1522番地5	河野 保子	松山市祝谷二丁目6番5号	伊藤 敬

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第53号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成17年8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

第1区	24,862,100円
第2区	25,814,800円
第3区	23,221,700円
第4区	22,920,900円

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第54号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

選挙区	場所	日時
第1区	愛媛県庁	平成17年9月13日午後1時
第2区	愛媛県庁	平成17年9月13日午後1時30分

第 3 区	愛 媛 県 庁	平成17年 9月13日午後 2 時
第 4 区	愛 媛 県 庁	平成17年 9月13日午後 2 時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第55号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100 号）第 144 条の 2 第 5 項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

平成17年 8月30日

○愛媛県選挙管理委員会告示第56号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成17年 8月30日 午後 6 時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第57号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示は、愛媛県報に連載して行う。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成17年 8月30日

- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
愛媛県第 1 区選挙長 藤 山 薫
- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
愛媛県第 2 区選挙長 松 友 勝 俊
- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
愛媛県第 3 区選挙長 麻 生 俊 介
- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
愛媛県第 4 区選挙長 河 野 保 子

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

平成17年 8月30日

- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
愛媛県第 1 区選挙長 藤 山 薫

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 2 区選挙長 松 友 勝 俊

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 3 区選挙長 麻 生 俊 介

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 4 区選挙長 河 野 保 子

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法（昭和25年法律第 100 号）第76条において準用する同法第62条第 2 項及び第 4 項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 1 区選挙長 藤 山 薫

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 2 区選挙長 松 友 勝 俊

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 3 区選挙長 麻 生 俊 介

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第 4 区選挙長 河 野 保 子

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成17年 9月 9 日 午前10時

○愛媛県選挙管理委員会告示第58号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

選 挙 分 会 長		選 挙 分 会 長 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
松山市石手四丁目 6 番 19号	藤 山 薫	松山市祝谷二丁目 6 番 5 号	伊 藤 敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第59号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成17年 9月13日 午後 3 時

○愛媛県選挙管理委員会告示第60号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示は、愛媛県報に連載して行う。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成17年 8月30日

衆議院比例代表選出議員選挙  
愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数は、10人に制限する。

平成17年 8月30日

衆議院比例代表選出議員選挙  
愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法（昭和25年法律第 100 号）第76条において準用する同法第62条第 2 項及び第 4 項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

衆議院比例代表選出議員選挙  
愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成17年 9月 9日 午前10時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第61号

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

審 査 分 会 長		審 査 分 会 長 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
松山市石手四丁目 6 番19号	藤 山 薫	松山市祝谷二丁目 6 番 5号	伊 藤 敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第62号

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成17年 9月13日 午後 3 時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第63号

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成17年 8月30日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成17年 8月30日

最高裁判所裁判官国民審査  
愛媛県審査分会長 藤 山 薫

○告 示

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人の数は、10人に制限する。

平成17年 8月30日

最高裁判所裁判官国民審査  
愛媛県審査分会長 藤 山 薫

